

1. 霞ヶ浦意見交換会の開催概要

(1) 目的

霞ヶ浦の治水・利水・環境・その他についての今後のあり方について、流域住民や霞ヶ浦について研究している団体及び関係行政機関等が一堂に会して、幅広い意見交換・情報交換を行うために設置。

(2) 経緯

第1回から第7回までに約1020名の方々が参加し、90名の方々が話題を提供。

	テーマ	話題提供者	参加者
第1回霞ヶ浦意見交換会		15名	約140名
第2回霞ヶ浦意見交換会		12名	約120名
第3回霞ヶ浦意見交換会	水位	9名	約130名
第4回霞ヶ浦意見交換会	生態系	11名	約190名
第5回霞ヶ浦意見交換会	水質	15名	約180名
第6回霞ヶ浦意見交換会	産業・観光	12名	約140名
第7回霞ヶ浦意見交換会	環境教育・住民参加	16名	約120名

2. 意見交換会の主な意見と行政の意見 —水位—

意見

- ①環境ばかりに重点が置かれて、水利用ができなくなるのは困る。
- ②自然により近い水位管理をして欲しい
- ③YP1. 2m以下でYP1. 1程度の水位管理
- ④水需要を再検討し水位管理を行う
- ⑤水が余っている現在、植生に影響がある水位運用試験は必要が無い

行政の意見

- 
- ・地域産業や私たちの生活を支える各種用水を確保するためにはY.P1. 3mの確保が必要。
 - ・一方で、湖岸環境にも配慮することも重要。
 - ・このため、水利用と湖の水辺環境との共存を模索するために、水位運用試験行うことが必要。

2. 意見交換会の主な意見と行政の意見

—生態系—

意見

- ①砂浜整備等の自然再生を積極的に取り組んで欲しい。
- ②自然再生事業を行なう時には霞ヶ浦の特性を認識すべき。
- ③粗朶消波工の機能を公開で評価すべき。
- ④常陸川水門に魚道の設置が必要。
- ⑤外来魚対策が必要。



行政の意見

- 霞ヶ浦にふさわしい環境とは何かを考え、霞ヶ浦の豊かな自然環境、湖沼環境の保全・再生に努めます。
- 自然再生推進法の趣旨に則った湖沼自然再生の推進
・湖岸緊急保全対策評価検討会の設立(H15. 10)
- 外来魚対策については、県としても駆除に取り組んでいる。今後も予算の制約等があるが、必要に応じて実施。

2. 意見交換会の主な意見と行政の意見 －水質－

意見

- ① 浚渫事業の推進
- ② 下水道整備の推進
- ③ 砂浜の浄化機能を活用した水質改善を実施
- ④ 外来魚の腐敗による水質悪化の対策を
- ⑤ 流入河川の水質改善が必要
- ⑥ 都市開発関連制度の見直し
- ⑦ 水田等の浄化機能の活用
- ⑧ 刈り草で有機肥料を作り農家で使用する
- ⑨ ゴミの投棄防止と回収の強化
- ⑩ 行政は水質改善目標に責任を
- ⑪ 富栄養化防止条例の見直しを
- ⑫ 水質浄化施設の維持管理費の軽減が必要
- ⑬ 安全な飲み水確保のための対策が必要

行政の意見



周辺の経済・社会活動、及び動植物の生息・生育環境等に配慮しながら、国、県、市町村及び地域の皆様が協働して進めることが必要。

○霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画の推進

○水質浄化啓発活動の強化
・霞ヶ浦勉強会の実施
・桜川探検隊、恋瀬川探検隊等の設置

○ゴミ投棄監視の強化

2. 意見交換会の主な意見と行政の意見 —産業・観光—

意見

- ①植生に影響のある砂利採取は規制すべき
- ②和田岬に自然体験ゾーンを作る
- ③自転車道の整備、有料トイレの設置
- ④人工ビーチを整備
- ⑤蓮田、筑波山、農業体験などグリーンツーリズム及びエコツーリズム
- ⑥霞ヶ浦を映画のロケ地に
- ⑦観光資源のPRを
- ⑧観光施設を航路で結ぶ
- ⑨釣りによる来訪者の増加
- ⑩釣りのルール作りを
- ⑪スローソサエティーで新たな観光を
- ⑫土浦港、潮来港をポートタウン化
- ⑬霞ヶ浦利用者から環境負担金を徴収する
- ⑭物質循環を担う漁業を大切にする

行政の意見



豊かな歴史、文化、風土を有する霞ヶ浦の恵みを最大限活用し、霞ヶ浦創造ビジョンに基づいて、地域と一緒に、生活と産業と自然環境のバランスのとれた魅力ある霞ヶ浦を目指すことが必要。

○人、モノ、情報の交流の促進
・霞ヶ浦南岸エリア交流空間モデルプランの策定

○積極的な広報の推進
・霞ヶ浦環境センターの整備、ふれあいランド等の積極的な活用の推進

○大規模自転車道の整備

2. 意見交換会の主な意見と行政の意見

— 環境教育・住民参加 —

意見

- ① 人格形成のためにも環境教育が重要
- ② 霞ヶ浦、里山、休耕田を利用した環境教育
- ③ 霞ヶ浦の公共事業にPIを実施する
- ④ 円卓会議など行政に市民が参加できる組織づくり
- ⑤ 行政、市民が利用できる情報データセンターの整備
- ⑥ 研究者、行政間の連携
- ⑦ 意見交換会は、世代別に実施
- ⑧ 意見交換会はテーマ毎に分科会を実施
- ⑨ 意見交換会に多様な主体の参加を望む

行政の意見

今後とも、意見交換する場の提供等、霞ヶ浦に関する意見交換の実施や、情報提供等に努めます。

○意見交換会の継続的な実施

○調査研究・技術研究、環境学習、市民活動との連携・支援、及び交流・情報の拠点としての霞ヶ浦環境センターの整備の促進(H17年春開所予定)

○水辺の再発見プロジェクトの推進

○ふれあいランド、水の交流館、出前講座の活用の推進

2. 意見交換会の主な意見と行政の意見 －その他－

意見

- ①堤防以外の治水施設による更なる備えが必要
- ②自然と共存できる治水施設の検討
- ③護岸環境の改善

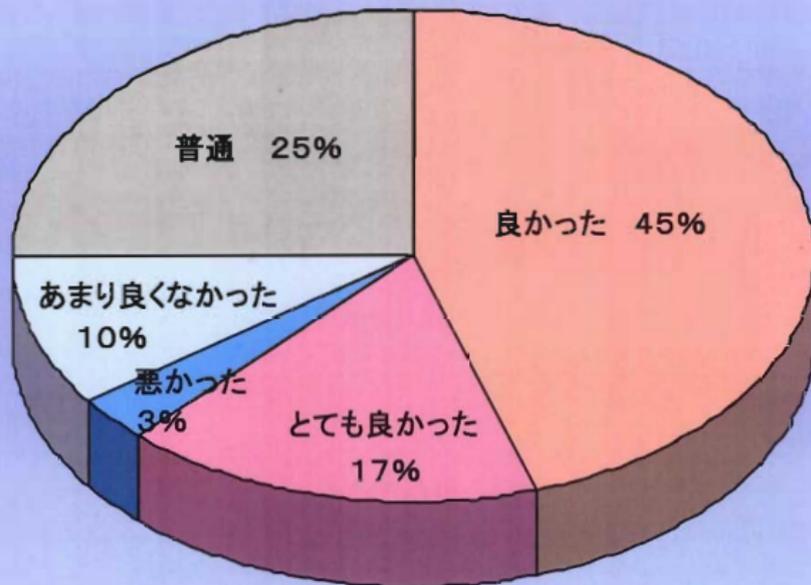


行政の意見

霞ヶ浦の沿川地域を洪水から防御するため、霞ヶ浦の自然環境に配慮しながら治水対策を実施します。

3. 第1回～第7回アンケートの集計結果

○ 意見交換会の感想



4. 今後の意見交換会の進め方

○ 進め方(案)

① 意見交換会のテーマについて

- ・年度末に開催する意見交換会において、アンケートにより次年度のテーマを募集し、関心の高いものを選定。

② 議事の進め方について

- ・テーマに沿って専門講師に話題提供を頂き、当日参加者より、より具体的な意見交換を行なう。
- ・その他、行政から霞ヶ浦に関する情報の提供。

③ 開催の頻度

- ・年間2回程度。ただし、ふれあい巡視も2回程度実施

④ ルールについて

- ・発言は座長の許可を得て、氏名、所属等を明らかにした上でテーマに沿って行なう。
- ・意見交換は、お互いの立場を尊重しあう。

霞ヶ浦水源パトロール機



(素案)

あなたの行動が

あなたの霞ヶ浦のために生かされます。



霞ヶ浦流域

栃木県

茨城県



- 流域界
- 県境
- 市町村境

●流域内の市町村
42市町村（茨城県39市町村・千葉県2市町・栃木県1町）

●湖周辺の市町村
21市町村（茨城県19市町村・千葉県2市町）

太平洋

鹿嶋市

神栖町

常陸川

渡崎町

千葉県

利根川

東町

江戸崎町

桜川村

霞ヶ浦（西浦）

阿見町

美浦村

土浦市

霞ヶ浦町

千代田町

石岡市

美野里町

八郷町

岩間町

茨城町

旭村

岩瀬

大和村

真壁町

岩瀬町

益子町

下館市

協和町

明野町

下妻市

つくば市

新治村

玉造町

北浦町

大洋村

麻生町

潮来市

北浦

鹿嶋市

神栖町

常陸川

渡崎町

小見川町

佐原市

外浪逆浦

北利根川

利根町

河内町

新利根町

龍ヶ崎市

牛久市

新治村

千代田町

石岡市

美野里町

八郷町

岩間町

茨城町

旭村

岩瀬

大和村

真壁町

岩瀬町

益子町

下館市

協和町

明野町

下妻市

つくば市

新治村

玉造町

北浦町

大洋村

麻生町

潮来市

北浦

鹿嶋市

神栖町

常陸川

渡崎町

小見川町

佐原市

外浪逆浦

北利根川

利根町

河内町

新利根町

龍ヶ崎市

牛久市

新治村

千代田町

石岡市

美野里町

八郷町

岩間町

茨城町

旭村

岩瀬

大和村

真壁町

岩瀬町

益子町

下館市

協和町

明野町

下妻市

つくば市

新治村

玉造町

北浦町

大洋村

麻生町

潮来市

北浦

鹿嶋市

神栖町

常陸川

渡崎町

小見川町

佐原市

外浪逆浦

北利根川

利根町

河内町

新利根町

龍ヶ崎市

牛久市

新治村

千代田町

石岡市

美野里町

八郷町

岩間町

茨城町

旭村

岩瀬

大和村

真壁町

岩瀬町

益子町

下館市

協和町

明野町

下妻市

つくば市

新治村

玉造町

北浦町

大洋村

麻生町

潮来市

北浦

鹿嶋市

神栖町

常陸川

渡崎町

小見川町

佐原市

外浪逆浦

北利根川

利根町

河内町

新利根町

龍ヶ崎市

牛久市

新治村

千代田町

石岡市

美野里町

八郷町

岩間町

茨城町

旭村

岩瀬

大和村

真壁町

岩瀬町

益子町

下館市

協和町

明野町

下妻市

つくば市

新治村

玉造町

北浦町

大洋村

麻生町

潮来市

北浦

鹿嶋市

神栖町

常陸川

渡崎町

小見川町

佐原市

外浪逆浦

北利根川

利根町

河内町

新利根町

龍ヶ崎市

牛久市

新治村

千代田町

石岡市

美野里町

八郷町

岩間町

茨城町

旭村

岩瀬

大和村

真壁町

岩瀬町

益子町

下館市

協和町

明野町

下妻市

つくば市

新治村

玉造町

北浦町

大洋村

麻生町

潮来市

北浦

鹿嶋市

神栖町

常陸川

渡崎町

小見川町

佐原市

外浪逆浦

北利根川

利根町

河内町

新利根町

龍ヶ崎市

牛久市

新治村

千代田町

石岡市

美野里町

八郷町

岩間町

茨城町

旭村

岩瀬

大和村

真壁町

岩瀬町

益子町

下館市

協和町

明野町

下妻市

つくば市

新治村

玉造町

北浦町

大洋村

麻生町

潮来市

北浦

鹿嶋市

神栖町

常陸川

渡崎町

小見川町

佐原市

外浪逆浦

北利根川

利根町

河内町

新利根町

龍ヶ崎市

牛久市

新治村

千代田町

石岡市

美野里町

八郷町

岩間町

茨城町

旭村

岩瀬

大和村

真壁町

岩瀬町

益子町

下館市

協和町

明野町

下妻市

つくば市

新治村

玉造町

北浦町

大洋村

麻生町

潮来市

北浦

鹿嶋市

神栖町

常陸川

渡崎町

小見川町

佐原市

外浪逆浦

北利根川

利根町

河内町

新利根町

龍ヶ崎市

牛久市

新治村

千代田町

○ 上水供給地域

上水道給水市町村：32市町村
給水人口：81万人

歴行広域水道
大洋 銚田など8市町村

きょう給水開始

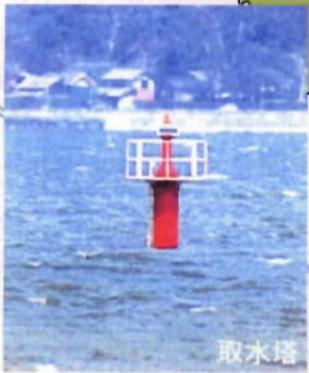
県内全自治体で水道実現



「安全な水供給したい」
鹿嶋で給水祝賀式
鹿嶋市は、千葉県内初の給水開始を祝う式典を、市庁舎で行った。式典には、市長、市議員、関係者ら約100人が参加した。市長は、市民への感謝の言葉を述べ、今後の給水事業の発展を期すことを誓った。



凡 例	
県南広域水道	
県西広域水道	
歴行広域水道	
潮来市水道	

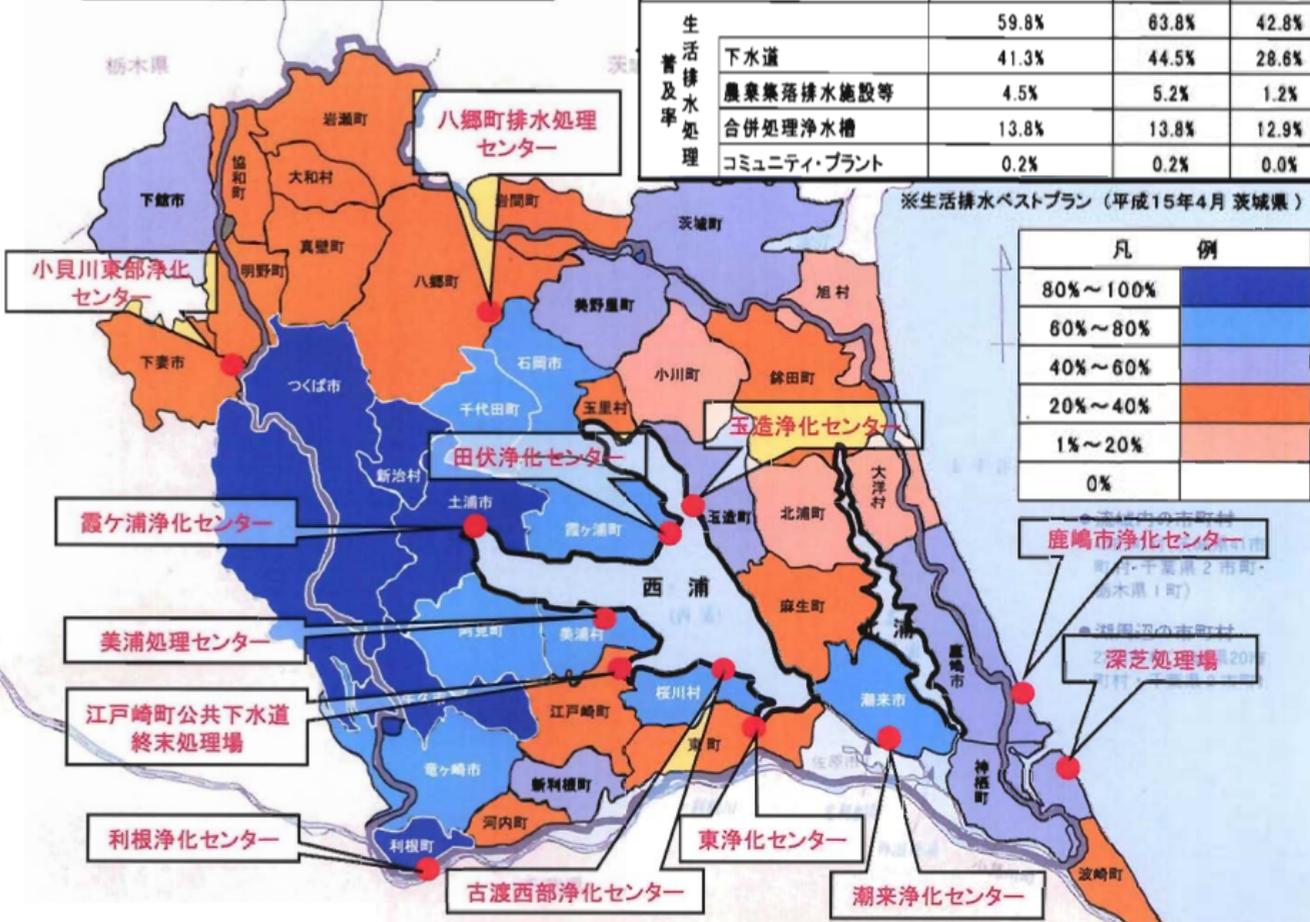


取水塔

茨城県企業局資料より(県西広域はこの他に結城市、関城町、八千代町、石下町、千代川村が給水区域)

生活排水処理普及率

	霞ヶ浦流域市町村	西浦	北浦
人口	1,325,863	1,112,317	262,738
生活排水処理普及率	59.8%	63.8%	42.8%
下水道	41.3%	44.5%	28.6%
農業集落排水施設等	4.5%	5.2%	1.2%
合併処理浄水槽	13.8%	13.8%	12.9%
コミュニティ・プラント	0.2%	0.2%	0.0%



凡 例	
80%~100%	
60%~80%	
40%~60%	
20%~40%	
1%~20%	
0%	

小貝川東部浄化センター

八郷町排水処理センター

田伏浄化センター

霞ヶ浦浄化センター

玉造浄化センター

鹿嶋市浄化センター

美浦処理センター

深芝処理場

江戸崎町公共下水道終末処理場

利根浄化センター

東浄化センター

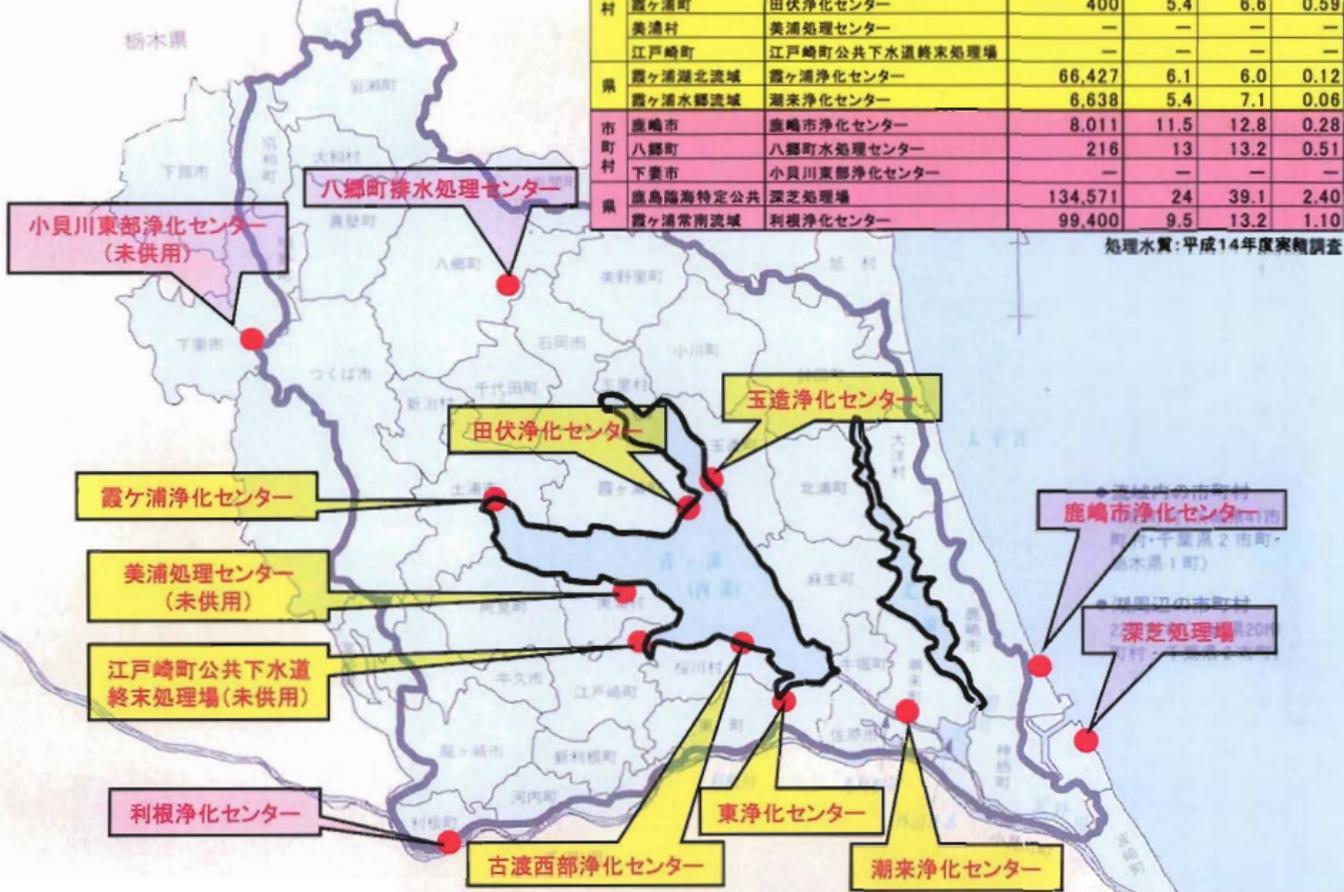
古渡西部浄化センター

潮来浄化センター

生活排水処理状況

事業者	処理場名	日平均流出水量 (m ³ /日)	放流水質(mg/l)			
			COD	T-N	T-P	
市町村	玉造町	玉造浄化センター	482	4.8	1.8	0.2
	檜川村	古渡西部浄化センター	111	11.0	15.9	1.77
	東町	東浄化センター	730	7.1	2.1	0.82
	霞ヶ浦町	田伏浄化センター	400	5.4	6.8	0.59
	美浦村	美浦処理センター	—	—	—	—
	江戸崎町	江戸崎町公共下水道終末処理場	—	—	—	—
県	霞ヶ浦湖北流域	霞ヶ浦浄化センター	66,427	6.1	6.0	0.12
	霞ヶ浦水郷流域	潮来浄化センター	6,638	5.4	7.1	0.06
市町村	鹿嶋市	鹿嶋市浄化センター	8,011	11.5	12.8	0.28
	八郷町	八郷町水処理センター	216	13	13.2	0.51
	下業市	小貝川東部浄化センター	—	—	—	—
	鹿島臨海特定公共	深芝処理場	134,571	24	39.1	2.40
県	霞ヶ浦常南流域	利根浄化センター	99,400	9.5	13.2	1.10

処理水質：平成14年度実績調査



霞ヶ浦の湖岸に不法投棄されたゴミの実態 (家庭ゴミ等)



家庭ゴミ等



冷蔵庫



(注意看板)



テレビ



洗濯機



霞ヶ浦の湖岸に不法投棄されたゴミの実態 (産業ゴミ等)



伐採木



自動車



ジェットスキー



オイル缶



空き瓶等



カラオケセット



古タイヤ

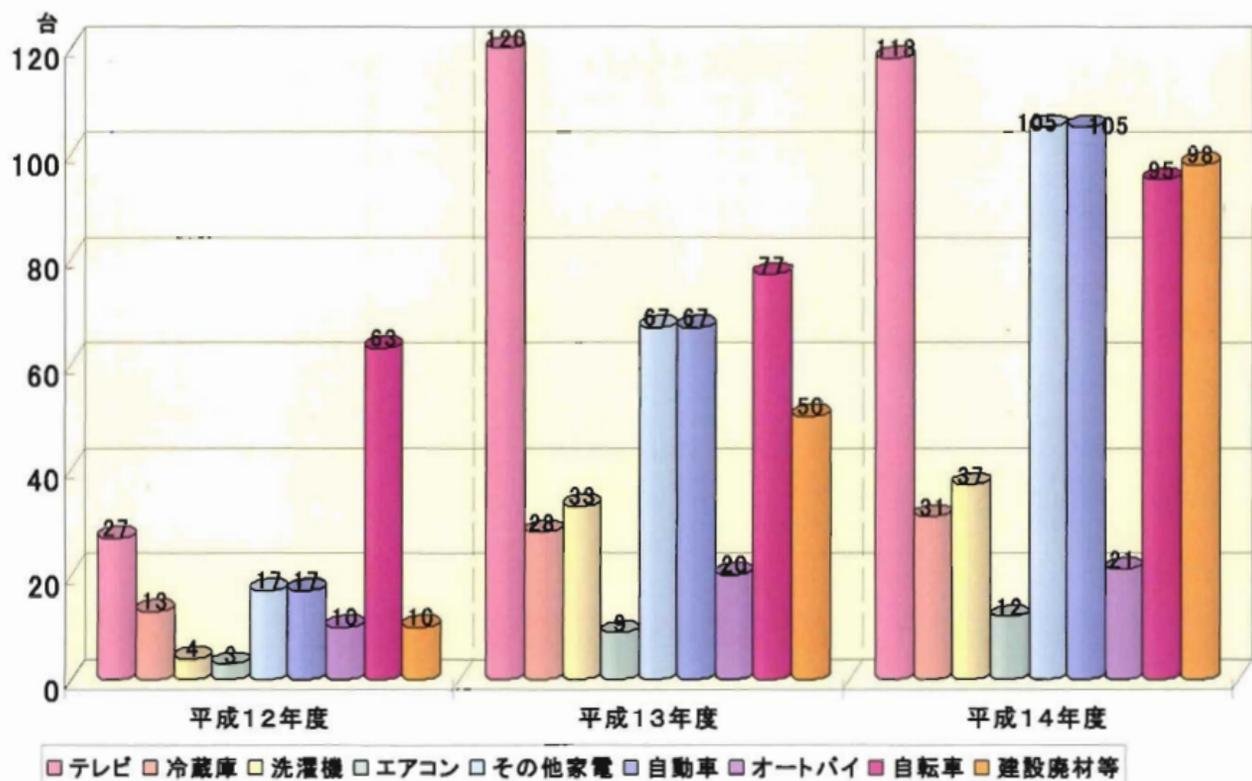


キャベツ



消火器

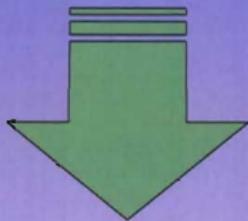
ゴミ投棄実態



ゴミの無い霞ヶ浦を目指して

- 捨てない …… みんなで実践
- 捨てさせない …… みんなで監視
- 見つけたら拾う …… みんなで活動

地域で活動



訪れた人に感銘を与える霞ヶ浦

霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会

◎ 目的

平成12、13年度に整備した霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策について、モニタリング調査結果に基づいた評価を行うことを目的として設置(平成15年10月20日)。

■ 委員構成

	氏名	所属
座長	椎貝 博美	(社)日本河川協会会長
	佐藤 慎司	東京大学大学院工学系研究科教授
	池田 駿介	東京工業大学工学部土木工学科教授
	角野 康郎	神戸大学理学部生物学科教授
	佐々木 寧	埼玉大学工学部建設工学科教授
	花里 孝幸	信州大学山地水環境教育研修センター長
事務局	前村 良雄	国土交通省霞ヶ浦河川事務所長
	横田 雅良	独立行政法人水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所長

第2回霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会

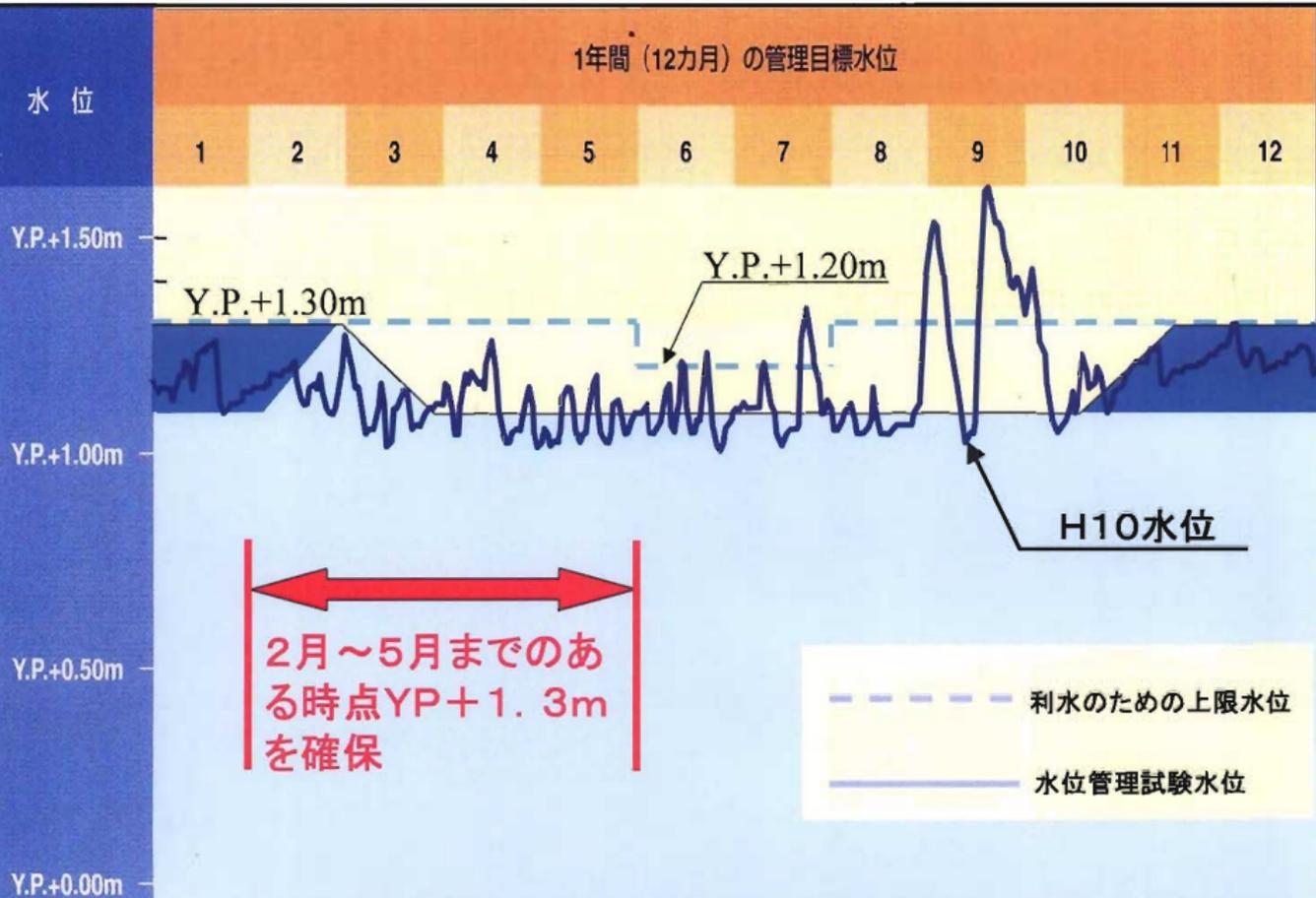
○開催日時：平成16年2月24日(火)

開催場所：ホテルラフィナート

○主な内容

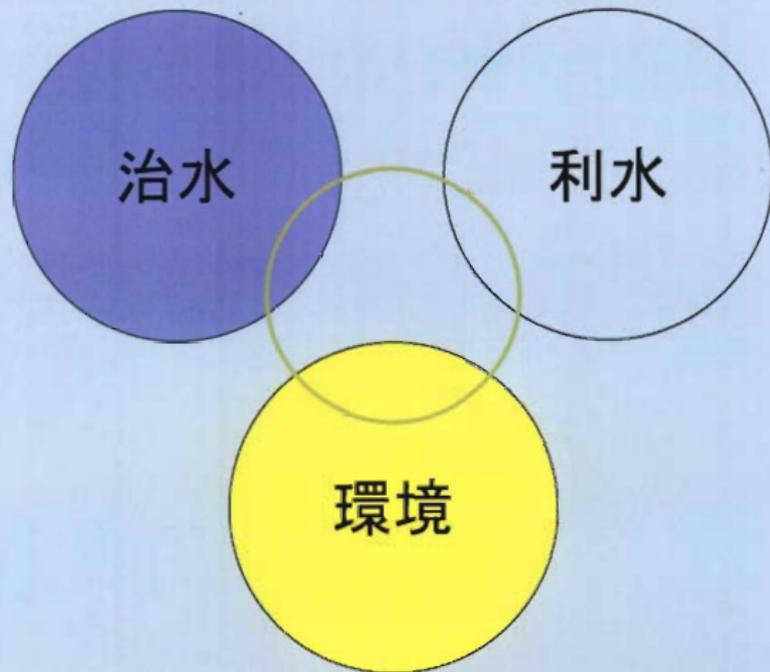
- ・2年間のモニタリング調査結果、次年度のモニタリング計画等について議論。
- ・現時点では、植生は保全・再生される傾向にあり、全般的に良好な結果が得られつつあるが、外来種が繁茂したり、地形が維持できない、施設の損傷が激しい等の地区も散見。
- ・今後もモニタリングを継続し、設計水位(YP+1.3m)における評価も必要。

水位管理試験運用案



河川整備計画(平成9年 河川法改正)

- 治水、利水、環境の総合的な河川計画
- 河川環境の整備と保全
- 地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入



河川整備計画について

- ・今後20～30年間の具体的・段階的な計画
- ・河川整備の目標、河川整備の実施に関する事項等を定める

河川整備計画策定フロー図

内容 → 河川整備の目標

河川工事、河川の維持の内容

